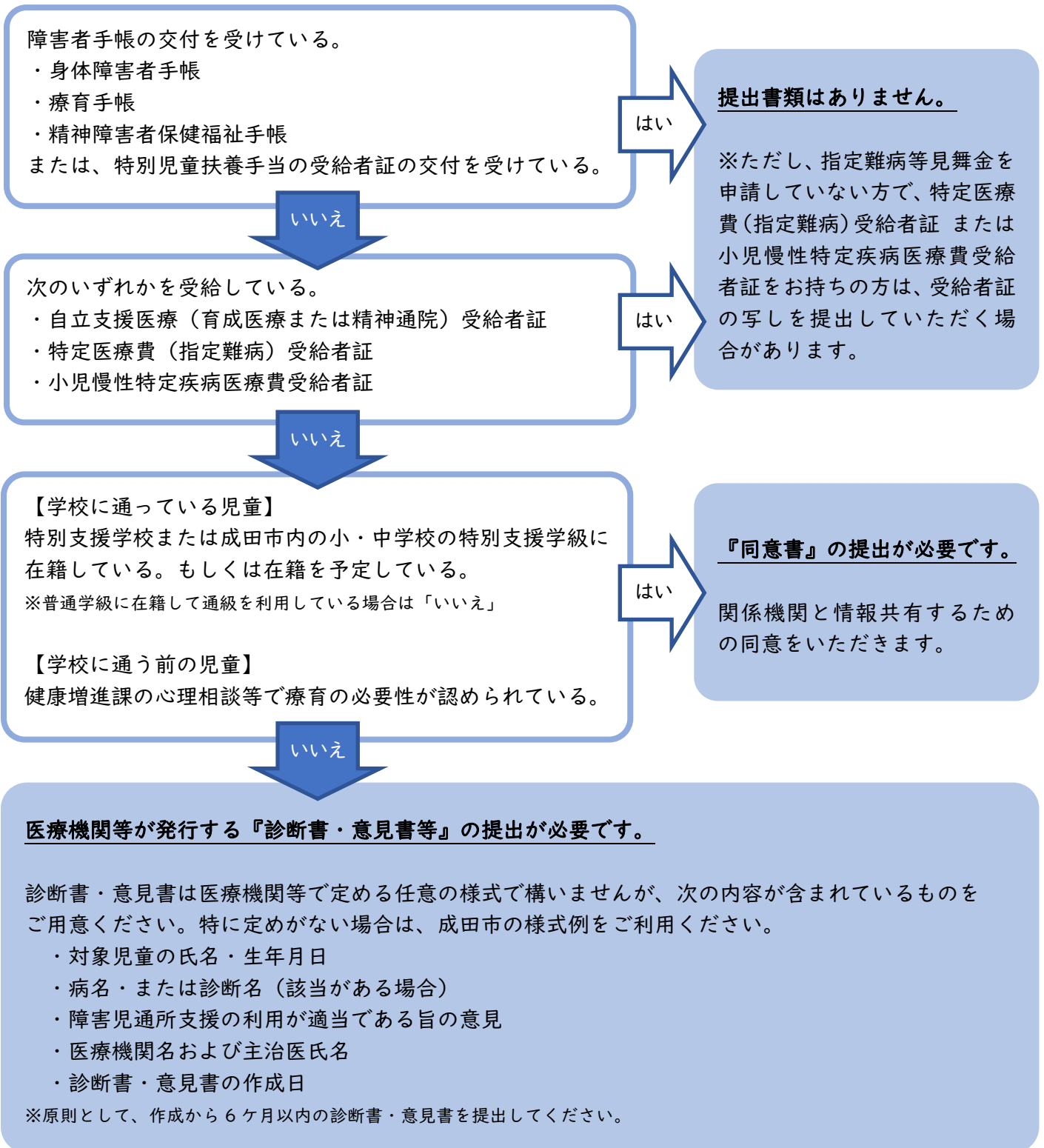


障害児通所支援の利用のための提出書類 フローチャート

障害児通所支援の申請をする際に、申請書に加えて、障害児通所支援が必要であることを確認するための書類の提出が必要になる場合がありますので、ご確認ください。



※ 小学校に就学する時や、小学４年生、中学１年生の時に、再度こちらのフローチャートに基づき、書類の提出が必要になる場合があります。

※ 上記の書類が提出された場合であっても、障害児通所支援が必要であることを確認できない場合は、対象外となります。